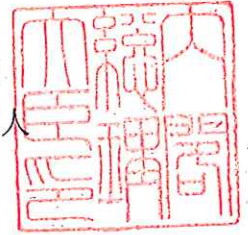




府益担第2600号
平成22年 8月26日

社団法人日本鍼灸師会
相馬 悦孝 殿

内閣総理大臣
菅 直人



認定書

平成21年9月9日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A002031
2. 法人の名称：社団法人日本鍼灸師会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本鍼灸師会
4. 代表者の氏名：相馬 悦孝
5. 主たる事務所の所在場所
東京都豊島区南大塚三丁目44番14号
6. 公益目的事業
 - (1) 鍼灸学術及び鍼灸の医学的研究の振興と鍼灸師の資質向上を図るための研究会、講習会、研修会、講演、シンポジウム等の開催並びに調査研究活動等の事業
 - (2) 市区町村の行う「地域支援事業」の一つである「介護予防事業」の推進と、その事業の担い手である介護予防の専門家を育成するための介護予防運動指導員の育成に関する事業
 - (3) 国民に対し鍼灸に関する理解を広げるための普及啓発事業
7. 収益事業等
 - (1) 日本鍼灸会館の賃貸事業
 - (2) 公益目的事業の推進に資するため行う会員名簿の作成・配布、DK システムソフトの開発・運営、会員サポート事業等会員の相互扶助に関する事業及びその他これに関連する事業
8. 旧主務官庁の名称：厚生労働省